



# 第147号 いわて県議会だより



災害復興公営住宅・八木北団地  
(洋野町)

### 主な内容

- 6月定例会のあらまし
- 議決の状況
- 請願の採択状況
- 議員が提出した議案
- 一般質問要旨
- 東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況
- 「本音で語ろう県議会」の開催

### 編集・発行

## 岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
TEL 019-629-6021 FAX019-629-6014



メールでのお問い合わせは  
gikai@pref.iwate.jp

## 六月定例会のあらまし

六月定例会は六月二十五日から七月九日までの十五日間にわたり開催されました。今定例会では、平成二十五年年度一般会計補正予算など知事から提出された四十七件の議案が可決、承認、同意され、議員が提出した発議案十一件が可決されました。

初日の本会議では、平成二十五年年度一般会計補正予算(第一号)など四十四件の議案と十三件の報告が知事から提出され、提案理由の説明がありました。このうち、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など五件については、同日に質疑及び委員会審査を経て、討論、採決が行われ、全て可決されました。

七月一日から三日までの三日間にわたる一般質問では八人の議員が質問に立ち、国際リニアコライダの誘致、東日本大震災津波からの復興、地方財政の課題、被災地の鉄道復旧への取り組みなど、県政の幅広い分野にわたり活発な議論が交わされました(詳細は次ページに掲載)。

七月二日には、災害公営住宅(陸前高田市中田地区)新築(建築)(第一工区)工事の請負契約の締結に関する議決を求めることについての議案が知事から追加提出され、初日に提出されたものも含めたこれらの議案は、七月三日の本会議において、質疑の後、所管の常任委員会に付託され、七月八日に審査が行われました。

七月九日の最終本会議では、各常任委員長から審査結果が報告され、採決した結果、四十件の議案は全て可決、承認されました。また、知事から人事議案二件が追加提出され、同日同意されました。

このほか、議員からは、七月から来年三月までの議員報酬を一律十パーセント減額する、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など、十二件の発議案の提出があり、十一件が可決、一件が否決されました(詳細は下欄に掲載)。

なお、請願については、今期受理された八件及び継続審査となっていた三件のうち、三件が採択、一件が不採択、五件が継続審査となったほか、二件が請願提出者により撤回されました(詳細は下欄に掲載)。

### 議決の状況

- 平成二十五年年度補正予算(可決)  
一般会計一件、特別会計三件、事業会計一件
- 専決処分(承認)  
岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関する承認を求めることについてなど二件
- 条例議案(可決)  
特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など十九件
- その他の議案(可決)  
岩手郡滝沢村を滝沢市とすることに関する議決を求めることについてなど
- 算(可決)  
十九件
- 人事議案(同意)  
人事委員会の委員の選任に関する同意を求めることについてなど二件
- 議員提出議案(詳細は下欄をご覧ください)  
(可決) 条例二件、意見書九件  
(否決) 意見書一件
- 請願(詳細は左欄をご覧ください)  
採択三件、不採択一件、継続審査五件、撤回二件

### 請願の採択状況

#### 採択

- 被災ローンの法整備を求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)  
早池峰山の希少植物を二ホンジカの食害から守るための「行動計画」の策定を求める請願
- 少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元を図るための請願(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)
- 青年の生活と雇用を守る措置を求める請願(環境生活部所管)
- 青年の生活と雇用を守る措置を求める請願(商工労働観光部所管)
- 学生の学費負担軽減、奨学金の拡充についての請願「教育委員会所管」
- 学生の学費負担軽減、奨学金の拡充についての請願「総務部所管」
- 早池峰国定公園計画を改訂することについて請願「県土整備部所管」

#### 不採択

- 青年の生活と雇用を守る措置を求める請願(保健福祉部所管)

#### 撤回

- 県立高田病院の充実を求める請願
- 主要地方道紫波江繋線のうち自然保護指定地域の区間を遊歩道とすることについての請願

#### 継続審査

- 早池峰国定公園計画を改訂することについて

### 議員が提出した議案

- 今定例会では条例二件、意見書九件が可決、意見書一件が否決されました。
- 可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。
- 条例(可決)  
特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
県議会議員の定数等に関する条例の一部を改正する条例
- 意見書(可決)  
三十人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書  
東日本大震災の被災地における大型社会資本の早期復旧及び整備の促進と復興関係予算の拡充・強化等を求める意見書  
被災者二重ローン債務減免制度の法整備と生活再建支援金の増額を求める意見書  
地方交付税の安定確保と地方財政の充実・強化を求める意見書  
人口減少社会への対応を求める意見書  
風しんワクチン予防接種の国の財政措置等を求める意見書  
東日本大震災で被災し厳しい状況にある国民健康保険特別会計への財政支援措置を求める意見書  
歯科技工所への東日本大震災による被災復旧支援策の拡充と歯科技工所を医療提供施設に位置付けることを求める意見書  
国民の祝日「山の日の日」の制定を求める意見書  
意見書(否決)  
TPP交渉参加からの即時撤退を求める意見書

# 県政に関する 質問から

紙面の都合上、1人3項目に限り掲載しています。  
なお、各質問については、知事または関係部局長  
が答弁しています。

七月一日(月)  
一般質問(要旨)



希望みらいフォーラム  
郷右近 浩 議員  
(奥州選挙区)

## ILCの北上山地への 建設実現

**問** 国際リニアコライダー(ILC)の北上山地への建設実現に向け、知事自身の思いをメッセージとして発信すべきと考えますが、いかがか。

**答** ILCは、二十一世紀の科学と技術を大きく前進させ、東北全体の復興、ひいては日本の再生にもつながる国際プロジェクトであり、東北大学や東北ILC推進協議会などと連携し、東北一丸となった誘致活動を推進してきた。ILC立地評価会議では、科学的・技術的評価に基づく客観的判断をしていただき、その結論を受けて政府には速やかにILC建設に向けて進んでほしいと考えている。

## 水不足への対応

**問** 農業改良普及センターなど、十分な人的パワーが

担保されておらず、農家への対応が心配されるが、今春の水不足による水稲被害に対して、どう対応したのか。

**答** 一関市や奥州市のため池域では、五月の降水量が半年の半分以下となり、代かきや田植えができない状況となったため、農業改良普及センターなどの現地機関の職員は、市町村や農協などと連携し、水の確保や水稲の節水管理の指導などを行ってきた。また、農家所得の確保のため、田植えができなかった場合は、六月中旬以降でも栽培が可能で、国の経営所得安定対策交付金の対象になる大豆やそばなどの作付けへの



7月9日 本会議(採決の様子)

助言を行っている。

### 用語解説

#### 経営所得安定対策交付金

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することで、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆などへの作付転換を促すもの。

## 「平泉の日」制定

**問** 県内関係団体からの「平泉の日」制定の要望をどう受け止め、どのように対応していくのか伺う。

**答** 地元のみならず県全体の様々な団体が結束して「平泉の日」の制定に取り組んでおり、関係者の強い思いと熱意を感じている。「平泉の日」の制定は、県民が世界遺産に込められた、あらゆる生命を尊び共に生きるという共生の理念について理解を深め、遺産の保護や適切な活用を図り、次世代へ継承するとともに、世界遺産を核とした地域づくりを進める上で大きな意義がある。市町村長や有識者などからも賛同する意見が多く、条例制定に向け前向きに検討を進めていく。

制度の拡充に向け、どのような取り組みを行っているか。

**答** 先日、震災復興特別交付金の追加措置が行われ、二百十五億円の全額を沿岸十一市町村に配分した。また、被災者生活再建支援制度では、住宅を建設・購入する被災者に対して最大二百万円の加算支援金が支払われるが、県ではこの増額・拡充を政府に強く要望している。さらに、住宅再建の支援制度について、情報提供や個別相談を行うことで、十分な活用を促すことも重要と考えている。

## アベノミクスへの所感

**問** 大胆な金融政策、機動的な財政出動、そして今回打ち出した成長戦略を包含したアベノミクスについて、知事の所感を伺う。

**答** 安倍政権は、東日本大震災津波の復旧・復興予算の見直しをはじめ、経済再生に向けた財政出動などに取り組む姿勢が見られた。大胆な金融政策では、地方に資金が潤沢に流れ、地域経済が活性化することが重要であり、引き続き十分な復興関係予算の確保、地域社会全般に活力がみなぎる機動的な財政政策を期待している。また、地方の再生なくして日本の再生はなく、農林水産業をはじめ地域に根差した産業の再生・成長に力点を置いた戦略を進めるよう訴えていく。

## 住宅の自力再建支援

**問** 被災者の住宅の自力再建は、建設業者への経済波及効果が大きいなどメリットも多い。県は住宅の自力再建支援



自由民主党クラブ  
佐々木 大和 議員  
(宮古・下閉伊選挙区)

**問** JR山田線とJR大船渡線の全線運行再開に向けた課題とJR東日本との協議状況、今後の取り組みを示せ。

**答** 鉄道の復旧とまちづくりの整合性については、鉄道のかさ上げや駅の移設などの調整が課題となっている。JR山田線は、JR東日本から三月に復旧に要する試算額が示された。五月にJR山田線利用促進検討会議を立ち上げ議論を行ったほか、六月には、利用促進策の方向性について沿線首長間の合意が得られた。今後は、一日も早く鉄道復旧方針を示すようJR東日本に求めていく。JR大船渡線は、被害が大きく協議に時間を要するが、国に早急に復興調整会議を開催するよう求めていく。

## 農地利用集積の 現状と支援策



民主党  
大宮 惇幸 議員  
(岩手選挙区)

**問** 県内の農地利用集積の現状と目標はどうなっているか。作成した地域農業マスタープランに盛り込まれた農地利用集積の取り組みを、どのように支援するのか。

**答** いわて県民計画第二期アクションプランでは、平成二十六年年度末までに八万九千ヘクタールを集積することとしているが、平成二十三年度末の実績で八万四千九百十九ヘクタールとなっている。本年度新たに、市町村に地域連携推進員を配置し、農地の出し手と受け手のマッチングを進めるほか、集積などに協力

する出し手に交付する農地集積協力金や、経営規模を拡大する担い手に交付する規模拡大交付金も活用し、農地利用集積に向けた取り組みを支援していく。

## 岩手競馬の構成団体融資に関する償還計画への所見

**問** 岩手競馬の約三百三十億円の構成団体融資について、そろそろ償還計画を示す時期にきているのではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

**答** 現在、競馬組合は、東日本大震災津波による釜石場外発売所の喪失など大きな被害を受けたことから、地方競馬全国協会の一号交付金の支払猶予を受けている状況にあり、事業収支改善計画に基づき低コスト化や発売体制の強化を図っている。現段階では、交付金支払猶予期間が終了し、支払いが再開される平成二十七年年度に向け、経営体質の改善に取り組む、安定的な事業運営にすることが重要と認識している。

## 地方競馬全国協会一号交付金競馬法の規定に基づき、地方競馬主催者が地方競馬全国協会に支払う交付金、馬の改良増殖その他畜産振興のための事業に対する補助金として使われる。

## 県道雫石東八幡平線の利活用

**問** 内陸部の観光振興のため、完成している区間の通行制限を解除し、有効活用することについて、県の見解を伺う。

**答** 平成二十一年七月に一般県道雫石東八幡平線活用

検討委員会から、「現車両通行制限位置から連絡歩道入口間に利便性向上施策の実施が望まれる」という提言とあわせ、「利活用による自然環境への影響をこれ以上大きくしないよう、車両通行制限位置は現在地にすべき」との提言を頂いた。この提言を受け、平成二十四年度から網張側の車両通行制限区域において、利用者を限定し、車両の通行を許可する利便性向上施策を試行しているが、今後引き続き歩道としての利活用を図っていく。

七月二日(火)  
一般質問(要旨)



地域政党いわて  
及川 あつし 議員  
(盛岡選挙区)

知事の政治的な活動

**問** 知事は政治団体「櫻の会」の会長に就任したと聞くが、どのような趣旨と目的かわせて、問題はなないと認識しているのか伺う。

**答** 長野県知事特別秘書に關する東京高等裁判所の判決では、「知事という特別職に属する公務員は、担当する職務の性質上、その政治活動が職務となら矛盾するものでなく、かえって政治的に活動することによって公共の利益を実現することも職分とする公務員」とされた。さらに、地方公務員法の解説書では、「知事などの特別職を「政治的変革と運命を共にする少数

の政務職」と表現しており、知事の政治的活動は問題ないと認識している。

震災関連死の認定状況

**問** 本県の震災関連死の認定率が低い。その原因調査を行っているのか。この現状にどのような対策をとったのか。

**答** 災害弔慰金等支給審査会は、市町村が条例で設置するもので、県は、地方自治法上の事務委託を受け、審査会を設置、運営している。震災関連死のうち、震災と死亡との因果関係を市町村が判断することが困難な事案については県審査会で審査している。県審査会は、専門的な立場から公正な審査に当たり、医療や介護などの関係者からも資料を得て震災から死亡までの経緯や事実を多角的に確認し、慎重かつ丁寧に判断しており、今後も適切な審査が行われると期待している。

客引きの規制に関する条例の他県との比較

**問** 宮城県では、条例改正により客引きが大幅に減少したと聞くが、本県条例との違いは何か。また、本県の条例は現在のままでいいのか伺う。

**答** 本県の条例では、公共の場所での人の身体または着衣をとらえ、所持品を取り上げ、つきまとい、または他人の進路に立ちふさがって客引きするなど、特に悪質な行為を規制している。宮城県では、公共の場所において、一定の行為について客引きすること自体を禁じているほか、客待ち行為などを規制

している。客引き行為は、風営適正化法や現行条例でも検挙・行政処分が可能と考えるが、県民の苦情・要望を踏まえて、夜の繁華街の実態把握に努め、客引き行為を含めた営業の適正化を指導するなど対応していく。

風営適正化法

正式名「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」。善良の風俗と清浄な風俗環境の保持、少年の健全な育成に障害を及ぼす行為の防止、風俗営業などの健全化に資するための業務の適正化の促進などの措置を講ずることを目的とする。

**問** 本県財政の健全性の状況と、地方財政制度改革による影響について伺う。また、今後、制度改革が具体化する中でどう対応していくのか。

**答** 本県財政は、社会保障関係経費の自然増や、今後数年かけて県債償還がピークに達するなど中長期的に厳しい局面が続く。国の財政制度等審議会が議論されており、これが廃止された場合、地域経済・雇用対策費約八十億円をはじめ多くの需要額が削減される可能性がある。非常に大きなマイナスの影響がある。別枠加算の廃止は、地方交付税の大幅な減額につながる。地域経済の停滞をもたらしかねないため、地方の一般財源

総額の確保を国に求めていく。

地方交付税の別枠加算

本来の地方交付税における法定率分とは別に、リーマン・ショックに伴う著しい景気後退による地方の財源不足に対して加算される交付税額のこと。

**問** 被災市町村の人口流出対策

**答** 震災後、被災市町村の人口は大きく減少したが、平成二十四年はほぼ震災前と同程度の減少幅になっている。若者の流出対策には何よりも雇用の受け皿づくりが必要であり、沿岸地域の特性を生かした産業振興や、再生可能エネルギー関連産業の誘致、商業、各種サービスの業など地域密着型の産業再生を加速していく。現在、県総合計画審議会に設置した検討部会でも人口減少対策を検討しており、その議論も踏まえながら若い世代の人口流出への対応に取り組んでいく。

度の被害額は約二億九千万円、平成二十四年度は約五億二千万円と増加傾向にある。県では、市町村被害防止計画の作成を促進し、国庫補助を活用した侵入防止柵などの整備を進めるとともに、本年度から新たに国の交付金を活用し、有害鳥獣捕獲経費への助成を強化したほか、被害防止対策技術の普及や指導者養成など、被害の低減に取り組んでいる。

子どもたちの心のケア

**問** 被災から三年目に入り、被災地の子どものための学校や家庭での日常をどのようにとらえているか。特に被災当時、保育園児・幼稚園児だった子どもたちの学校での実態はどうか。

**答** 被災から三年目に入り、被災地の子どものための学校や家庭での日常をどのようにとらえているか。特に被災当時、保育園児・幼稚園児だった子どもたちの学校での実態はどうか。

昨年九月に実施した「心とからだの健康観察」の結果によれば、過覚醒、マイナスイ思考など四種類のストレス反応のうち一項目でも該当する児童生徒は、小学生十三・五%、中学生十一・四%、高校生十一・九%、県全体で十二・六%と、どの校種でも昨年度の数値より低い結果が出た。本年度も同調査を実施する予定であり、当時入学前だった子どもたちについても、その対象として実態を把握しながら各学校で適切な支援を行っていく。

子育て中の女性の就業支援施策

**問** 子育て中の女性の就業支援施策

**答** 県内のハローワークでは、盛岡、水沢、宮古及び一関の四カ所にマザーズコーナーが設置されている。一人一人のニーズに応えるため、きめ細かな相談対応や職業紹介を行うとともに、保育施設や育児サポートの情報を提供するなど総合的な支援を行っている。このマザーズハローワーク事業を円滑に実施するため、岩手労働局では、県、関係市町村、団体などからなる岩手子育て女性の就業支援会を設置し、子育て中の女性によりよい支援ができるよう努めている。

子育て中の女性の就業支援施策として就業と子育てをワンストップで支援する事業の強化が必要であるが、現状と今後の取り組みについて伺う。

鉄道復旧に対するJR東日本への働きかけ

**問** JR東日本から鉄道復旧の言明を得るため、今後

JR東日本から鉄道復旧の言明を得るため、今後

平成25年 6月25日～7月9日

6月25日	開会、本会議、常任委員会(総務委員会)	7月 3日	本会議、一般質問2人
6月26日	休会(議案調査)	7月 4日	休会
6月30日		7月 7日	休会
7月 1日	本会議、一般質問3人	7月 8日	常任委員会
7月 2日	本会議、一般質問3人	7月 9日	本会議、閉会

**東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況**

委員会では、5月14日及び16日、6月11日及び13日に、被災市町村の復興に向けた取り組み状況を把握するとともに、被災地の現在の復興状況、課題を調査するための現地調査を実施しました。

5月の現地調査では、大船渡市、陸前高田市、宮古市及び釜石市から、6月の現地調査では、田野畑村、岩泉町、山田町及び大槌町から復興計画の進捗状況などを聴取し、質疑・意見交換を行いました。また、被災地における災害公営住宅の整備の進捗状況や産業の復旧・復興状況、課題などを調査しました。

現地調査の際に頂いた貴重なご意見、ご要望などは、今後の復旧・復興対策に反映させるよう取り組んでいくこととしています。

6月13日 現地調査(大槌町 中央公民館)

どのように働きかけを強め、対策を講じるのか伺う。

**答** JR東日本は、JR岩泉線を廃線にしてマイクログラスで交通を確保したいとの方針だが、国道340号が急峻で代替道路には適していないことを引き続き強く訴えていく。JR山田線は、残された課題への調整を沿線市町と早急に進める。また、利用促進策の方向性について沿線首長会議で合意が得られたので、一日も早く鉄道復旧方針を示すようJR東日本に求めていく。JR大船渡線は、引き続き国に対し早急に復興調整会議を開催するよう求めていく。

需要があることから、交付税の算定に財政需要が適切に反映されるよう、市町村と連携しつつ国に働きかけるなど、引き続き必要な支援をしていく。

**用語解説**

**交付税の合併算定替**

市町村合併により普通交付税が直ちに減少することは合併の阻害要因となるため、合併後5年間は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定すること。

**災害派遣福祉チームの創設**

災害派遣福祉チームの創設に向けた本県の取り組みの特徴や、チームの組織化への今後の見通しを伺う。他の都道府県にも派遣できるようにすべきと思つたがどうか。

**答** 本県の取り組みの特徴として、県、福祉関係団体、県社会福祉協議会及び県立大学が、官・民・学の共同で検討を進めていることが挙げられる。派遣主体になる岩手県災害福祉広域支援推進機構も官・民・学共同の組織とする方向であり、今後九月頃をめどに設置し、年度内のチーム創設を目指している。また、県外への派遣は、手続きや費用負担など全国的なルールが必要であり、国による制度化と全国レベルでチームを派遣・調整するシステムを構築するよう要望している。



民主党 高橋 昌造 議員 (紫波選挙区)

七月三日(水) 一般質問(要旨)

**交付税の合併算定替の終了に伴う対応**

**問** 平成二十八年度以降、普通交付税の合併算定替の縮減が本格化する。国への働きかけを含め、県はどのように対応していくのか伺う。

**答** 合併市町村では、合併時から合併算定替の縮減を見込んだ財政計画を策定し、行財政改革に取り組んでいる。県も各市町村の財政見通しの作成のサポートなど適切に支援を行ってきた。一方で、合併後の支所や出張所に係る経費など、合併算定替終了後も措置すべき財政

**森林経営計画などの策定状況と課題**

**問** 復興による木材の需要増のなか、木材を潤沢に供給できる体制が必要だが、森林

経営計画や市町村森林整備計画の策定状況と課題、今後の対策について伺う。

**答** 市町村森林整備計画は、県内全ての市町村で策定を終えており、これを踏まえて森林所有者などが作成する森林経営計画は、本年五月末までに約十萬四千ヘクタールの森林を対象に作成されている。計画の実行に当たっては、人材の養成や施業の低コスト化に向けた技術力の向上が課題であり、計画の具体化や現場管理を行う森林施業プランナーの養成、低コスト施業技術を習得する研修会の開催などを進めている。



無所属 佐々木 茂光 議員 (陸前高田選挙区)

**被災住民のこころのケア対策**

**問** 被災者の個別具体的な状況や事情を踏まえたきめ細かな対応が求められているが、具体的にどのようなこころのケア対策に取り組んでいくのか。

**答** 県で委託設置しているこころのケアセンターでは、保健師などと協力して家庭訪問や相談対応を行い、支援が必要な方への継続訪問や、専門機関につながるなど状況に応じた対応をしている。また、沿岸七市町村には震災こころの相談室を開設し、身近なところで相談に対応している。こころのケア対策は中長期的な対応が必要であり、地域の状況の変化で新たに生じたニーズに対応できるよう、被災者に寄り添った取り組

みを推進していく。

**県立高田病院の再建**

**問** 県立高田病院の再建に当たっては、さらなる施設の充実などにより、気仙広域における地域医療の向上を図っていくべきと考えますが、所見を伺う。

**答** 県立高田病院の再建に当たっては、引き続き一定程度の病床を確保する必要がある。その建設候補地は、既設の特別養護老人ホームや市の保健福祉総合センターとの隣接が見込まれることから、在宅医療を含めた保健・医療・介護の連携に向けたさらなる推進が図られると考えている。県立大船渡病院、住田地域診療センターなどの適切な役割分担と連携のもと、気仙保健医療圏の中で良質な医療を提供できるよう、再建に向けた取り組みを進めていく。

**復興道路の整備**

**問** 東北縦貫自動車道から気仙沿岸部に至る道路や、県道釜石住田線の整備を図るとともに、県全体の道路ネットワークの一層の整備・充実が必要と考えますが、所見を伺う。

**答** 気仙地域と内陸を結ぶ国道を復興支援道路と位置づけ、復興道路と一体となつて機能することにより災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築が図られると考えている。滝観洞インターチェンジアクセス道路としての県道釜石住田線は、平成二十四年度まで改良整備を進めてきた。道路は、いわて県民計画を実現するための最も基本的な社会資本の一つであり、各計画に位置づけられた道路ネットワークの整備に力を注いでいく。

**「本音で語ろう県議会」を開催しました**

県民の皆様と岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」を4月23日と25日の2日間、県内4カ所(葛巻町、西和賀町、大槌町、九戸村)で開催しました。この意見交換会は、岩手県議会基本条例に基づく取り組みとして平成21年度から開催しており、今回で7回目の開催となります。



4月23日 西和賀町役場湯田庁舎(意見交換の様子)

今回は、2月定例会中に行われた平成25年度予算特別委員会の審議内容や、東日本大震災津波からの復旧・復興に関する県議会の取り組みについて議員が説明するとともに、県民の皆様から県議会に対するご意見やご提言を頂きました。

お寄せいただいたご意見などについては、全議員が共有し、今後の議会活動に生かしていくこととしています。

なお、意見交換会の開催結果の詳細は県議会のホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。

**県議会からのお知らせ**

**テレビ広報**

**県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」**

一般質問が行われた日に、質問の様子を3分程度にまとめた番組をテレビ岩手(18:50~)、岩手朝日テレビ(18:55~)、岩手めんこいテレビ(18:56~)で放送します。

**岩手県議会ホームページ オンデマンド放送配信中**

一般質問など議会の様子をご覧いただくことができます。

ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/hp0731/>

**問い合わせ**

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県議会事務局議事調査課

TEL [直通] 019 (629) 6021 FAX 019 (629) 6014



メールでのお問い合わせは E-mail [gikai@pref.iwate.jp](mailto:gikai@pref.iwate.jp)

**県議会に来てみませんか**

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の受付は、会議開始30分前から行います。傍聴を希望する方は、県議会事務局総務課(TEL 019-629-6007)までお問い合わせください。

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せ下さい。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。